

児童発達支援事業所における自己評価結果 (公表)

令和 4 年 2 月 28 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令基準以上の広さを確保し、学習スペースと余暇のスペースで空間を分けています。 また、余暇時間について児童が密になりそうなきには、その都度職員が声掛けをして距離を保つように心掛けています。	学習スペースと余暇スペースを分けて、余暇時間に密になりそうなきには、怪我のないように、距離を保つように、職員が都度声掛けをしています。
	2	○		法令基準に沿って職員を配置しており、全体が見えるよう、柔軟な見守りができる体制に努めています。	今後も同様に適切な人員を配置して、より良い療育環境の提供に努めていきます。
	3	○		生活空間は、本人にわかりやすく構成された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	生活空間は、児童の状況に合わせて、わかりやすく、シンプルであるよう努め、特性に応じた合理的配慮も考慮していきます。
	4	○		日々の清掃や片付けで清潔を保ち、感染症予防のため、清掃には消毒液を使用しています。 衛生に気を付け、嘔吐処理セット等の準備を欠かさず、職員への周知を図っています。	今後も感染予防のため、清潔を保ち、常に換気をおこなうなど、衛生環境の意識を高めていきます。 学習と、余暇のメリハリをつけられるように心がけ、居心地の良い空間づくりをしていきます。
業務改善	5	○		毎月開催するリフレクション会議には全員で参加し、情報共有を図り、意見交換をしています。 また、毎朝のミーティングのほか、随時業務の合間にもミーティングを設け、現状の把握と、今後の方針について話し合っています。	今後も定期的な会議にて課題と目標を設定し、情報共有と業務改善に努めてまいります。
	6	○		保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	今後もアンケートを継続し、年 1 回の評価だけでなく、日々の会話の中でも保護者様のご意見に耳を傾け、業務改善に繋げてまいります
	7	○		事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	8	○		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者からの評価受害については、今後の検討課題と致します。
	9	○		職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	今後も事業所内での研修を継続し、コロナ収束後には、さらに積極的に外部研修にも積極的に参加し、研鑽に努めてまいります。
適切な支援の提供	10	○		適切にアセスメントを実施し、児童の状況と、保護者様のご意向を伺い事業所の客観的視点から支援計画を作成しています。	今後もアセスメントツールの活用で必要な事項の情報を正確に掌握し、状況の把握に努めてまいります。
	11	○		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	今後も定期的にあセスメントをおこない、児童の状況や保護者様のご意向を踏まえた支援計画の作成に取り組んでまいります。
	12	○		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	今後も、ガイドラインに沿って概ね半年ごとにモニタリングをおこない、児童や保護者様のご意向を反映した具体的な支援計画を作成してまいります。
	13	○		児童発達支援計画に沿った支援が行われている	今後も継続して全職員で支援計画に沿った支援に努めてまいります。
	14	○		活動プログラムの立案をチームで行っている	今後も、活動プログラムの立案には全職員で話し合い、職員一人ひとりの得意分野を生かした提案・計画・検証に努めてまいります。
	15	○		活動プログラムが固定化しないよう工夫している	今後も活動が固定化しないよう、魅力あるプログラムを提案し、工夫と配慮に努めていきます。
	16	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	今後も児童の特性や、成長に合わせた個別と集団活動とを適宜組み合わせ立案してまいります。
	17	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	今後も支援内容や、役割分担について情報共有のうえ、支援に取り組んでまいります。
	18	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	今後も毎日振り返りをおこない、情報共有に努め、より良い支援を目指してまいります。
	19	○		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	今後も経過記録で児童の変化を共有し支援に活用してまいります。
関係機関や保護者との連携	20	○		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	今後も定期的なモニタリングをおこない、児童の現状の把握と、保護者様のご意向も伺いながら、計画の見直しを判断してまいります。
	21	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	今後も定期的なモニタリングを行い、必要時には期間に関係なく支援計画の更新をおこない、保護者様にもご説明をしております。 会議の内容に応じて、上長と相談し、複数の職員で参加することも検討しております。
	22	○		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	今後も関係機関との連携を図り、児童の情報共有を積極的に行い、連携した支援に努めてまいります。
	23	○		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	○		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	移行の際には保護者様の許可を得たうえで、保育所や幼稚園、こども園等との間で相互で連絡を取り合い、見学等を通して、児童の様子や支援方法等の情報共有・意見交換に努めています。
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	小学校等への進学時には、保護者様のご意向を確認したうえで、進学先との情報共有に努め、相互理解を図っております。
	27	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	現在は、電話で助言をいただいたり情報交換を図っています。 検討が必要な事例についても連携し、助言を受けています。
	28	○		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	今年度は、コロナウィルスの流行により、本来予定していた活動も自粛せざるを得ませんでした。
	29	○		(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	例年子ども部会等には積極的に参加しておりますが、今年はコロナ禍で参加機会がありませんでした。
保護者への説明責任等	30	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を保持している	日々連絡帳のやりとりや面談・送迎の際の会話を大切に、共通理解を深めて連携に繋がっています。 連絡帳で保護者様からの相談を受けられることもあり、その都度事業所からもご相談への対応や児童の様子等をお伝えしています。
	31	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	連絡帳でお悩みやご相談が書かれたときは面談をお勧めし、不安を取り除くようにするなど、家族支援に努めています。
	32	○		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時に契約書の各項目について分かり易いご説明に努め、ご質問にも丁寧に答えられています。 契約時のみならず、いつでもご質問やご相談に対応しています。
	33	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	ガイドラインから当該児童に必要な支援を選択し、「児童発達支援計画」を作成しています。 支援内容について、契約時や担当者会議の際に説明をおこない、同意を得ています。
	34	○		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	連絡帳のやりとりや電話、送迎時、面談をおこない、子育てのお悩みやご質問、ご相談に適切な回答・助言などの支援に努めています。
	35	○		父母の会の活動を支援したり、保護者同士の連携を支援している	今年度は、コロナウィルスの流行により、本来予定していた活動も自粛せざるを得ませんでした。
	36	○		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	苦情窓口を定め、迅速かつ適切な対応ができるように整備に努めております。 保護者様からのご相談や申入れがあった場合には解決に向けて迅速に対応し、全職員と情報共有を図るよう体制を整備しています。
	37	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	公式 Web サイトや季刊の「コンパス便り」にて情報発信をおこなっております。
	38	○		個人情報の取扱いに十分注意している	個人情報の取扱いについては、全職員が常に意識して業務にあたり、その使用や処分にも細心の注意を払い、鍵付きの書庫で保管しています。
	39	○		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	保護者様とは送迎の時間の会話や連絡帳での交流を大切にしています。 また児童とは、個々の状況や特性に配慮し、絵カードや必要なツールを共有してわかりやすく情報を伝えるよう配慮しています。
非常時等の対応	40	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	今年度はまだコロナ禍の状況にあり地域の方を交えての交流機会は企画できておりませんが、交通ルールを学ぶために地域を歩き、交番に立ち寄るなど、交流をもてる機会がありました。
	41	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	各種マニュアルを策定し、事業所の目立つ場所に掲示して保護者様にもご案内させていただき、また定期的な訓練も実施しています。
	42	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	毎年、定期的な避難訓練を実施しております。
	43	○		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	事前のアセスメントにより確認しており、対象児童などの詳細を全職員が把握しています。
	44	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	事前のアセスメント等でアレルギーを把握し、アレルギー等を使用しないように配慮しています。 特にアレルギーの強い児童に関しては、保護者様を通して医師の指示を伺っています。
	45	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	ヒヤリハットは都度記録し、全職員が閲覧できるようファイリングしています。 ファイルに事例を綴るだけでなく、ミーティングも行う再発防止に努めています。
	46	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	例年は外部の虐待防止にも積極的に参加して、事業所内で周知を行い、周知徹底しています。 本年度はコロナ禍のため研修機会はありませんでしたが、資料をもとに事業所内研修を開催し、認識をともに努めました。
	47	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	身体拘束に関する基本方針は事業所内や利用契約書に記載しています。 生命または身体を保護するために、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、予め文書によって保護者様にご同意をいただいたうえで支援計画にも記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果 (公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。